

令和2年度 事業計画

I 基本方針

平成29年度からスタートした『一般財団法人札幌勤労者職業福祉センター新10年経営計画』に基づき各事業を遂行いたします。

主な内容は、公益事業の安定運営、収益的事業の収益強化、地域や関係機関との連携強化、持続可能な経営体制の整備としています。

しかしながら、令和2年度においても令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多大なる影響をうけるものと考え、その影響を反映しています。

II 具体的な取組

1 公益事業の展開

(1) プール

札幌市の公的プールと位置づけられているため、令和2年3月には休業をし、感染拡大の抑制に協力しました。この影響は、例年実施している新規入会キャンペーン時期にあたり、令和2年度に大きな影響があるものと考えます。

これらの影響を反映した上で、夏休み、冬休み短期スクールの開催、また、短期スキー教室の開催等魅力ある事業展開をし、会員数の維持、回復に努めると共に、一般開放についても利便性の向上を図り、利用の拡大に努めます。

(81,000人の利用を見込みます。)

(2) ホール

市内類似施設の改修等による休館の好影響を見込みますが、年度当初、影響を受けた新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあるため、現状維持の利用と見ます。

施設の有効利用、音楽ホールの周知を目標として企画、販売している『練習プラン』。利用の伸びが鈍化してきたため積極的に周知を図り、利用の拡大を図ります。

(212件、69,000人の利用を見込みます。)

(3) 文化教室

ホームページでの教室の紹介や広場でのチラシ配架などの周知活動を行い、受講者増及び教室の安定運営を図ります。

また、カルチャー祭（作品展）並びに発表会（舞踊、ダンス等）を開催し、利用者の定着と拡大に努めます。

(24,500人の利用を見込みます。)

(4) 広場

令和2年度においても、過去に利用実績のあった顧客へのセールスの実施、多くの来場者が見込める『フリーマーケット』の販売拡大に努めます。

2 収益的事業の展開

(1) 会議・研修

新型コロナウイルス感染症の影響から、多数参加の公演会、会議等の中止、もしくは延期、縮小が見込まれるためその影響を反映しました。

終息を見込み、施設見学の販売促進、町内会の会合、各企業・団体に開催される会議などへのケータリングの受注増を図ります。

また、全国的な会議の受注に向け、道外セールスを実施。併せて事務局へのDMの発送、並びに電話によるセールス、エージェントへのセールスを引き続き実施し、受注拡大を図ります。(2,255件、89,800人の利用を見込みます。)

(2) 宿泊

今まで利用のあった団体、エージェントを中心にDMセールスを実施すると共に会議・研修部門と協力し、道内及び道外セールスを実施し好調を維持します。

閑散期対策として、インターネット予約のチャンネル拡大により、外国人旅行者の取り込みを積極的に実施します。

(客室稼働率66.4%、19,840人の利用を見込みます。)

(3) レストラン

10月にグランドメニューの改定を実施。メニュー内容の充実を図ると共にサービスの向上を図ります。

キャッシュレス決済の充実を図り、利用時の利便性向上を図ります。

グランドメニュー以外では、卓盛りコースの充実、北保健センターの協力を得て作成している健康志向メニューの『ヘルシーお膳』、『おすすめランチ』を引き続き提供します。

(93,920人の利用を見込みます。)

(4) 宴会

定期的な利用の見込める文化団体へのセールス、利用特典の充実や早期受注特典の設定等により受注の拡大に努めます。

調理技能の向上、並びに地産地消に着目した企画である『晩餐会』を年間1回開催します。

(1,047件、48,860人の利用を見込みます。)

(5) 法要

継続利用時の特典、DMの発送先の見直し、昨年度から実施している地下鉄沿線地区、北区、東区から西区、手稲区、石狩地区へのセールスの継続、49日法要に向けたセールスにより利用増に努めます。

引き続き法要内覧会を年間6回開催します。

(180件、2,790人の利用を見込みます。)

3 地域・関係機関との事業展開

(1) 労働・雇用関連事業

- ・ 札幌市、労働局が主催、開催する労働・就業関連事業に引き続き協力します。
- ・ 札幌市教育委員会、札幌商工会議所紹介のインターンシップ、並びに近隣小中学校、高等学校のインターンシップを受け入れ若年者の就労支援事業を引き続き行います。

(2) 地域活性化事業

- ・ 地域活動支援事業
地元開催の夏祭り等イベントへの会場の提供、「24(にーよん)広場」の活用などに協力し、協同でイベント等を実施することにより地域の活性化を支援します。
- ・ 街づくり事業などの地域活性化支援
『食と花で街づくり』をテーマに街づくり活動をしているスローライフ事業の共催、協力により地域の事業を支援します。

(3) 地域文化、健康増進事業

- ・ 地元主催のコンサート等に会場を提供し、地域文化の向上に寄与します。
- ・ 健康メニューの提供
レストランで、健康志向のメニューとして栄養バランスを考慮した『おすすめランチ』(北保健センター監修のメニュー)、同じく健康志向のメニューである低カロリーな『ヘルシーお膳』(TF T参加メニュー)を引き続き提供し、健康増進の一助となるよう努めます。
※ Table For Two とは、1食につき、20円を寄付することで開発途上国の子供達に学校給食1食が提供される仕組み。

4 その他事業の展開

(1) その他事業

- ・ E S C O事業
地下水の活用を継続実施し、資源の有効活用を図ると共に、平成21年度から実施中のE S C O事業も継続し、CO₂削減に向けた努力を継続して実施し、環境に配慮した施設管理をします。
- ・ エコキャップ運動への参加継続
北海道エコキャップ運動へ引き続き参加し、社会貢献運動、ゴミの削減、働く場の提供、難病支援活動を支援します。(令和元年11月：1,719.4kg)

(2) ホームページ等の積極的な活用

各種イベント、フェア等のタイムリーな情報提供の強化に取り組み、アクセス数の増加を目指します。

フェイスブックをはじめ、今人気のインスタグラム(無料の写真共有アプリケーション)を活用した情報提供など、幅広い年齢層に情報発信をするシステム作りを実施します。